

スマホで電子証明書機能が利用できます

マイナンバーカードと同等の機能を持った、スマホアプリのダウンロードサービスが始まりました(現在はAndroid端末のみ対応)。マイナンバーカードを持ち歩くことなく、スマホだけで、さまざまなマイナンバーカード関連サービスの利用や申し込みができるようになります。

必要なもの

マイナンバーカード(有効な署名用電子証明書が搭載されたもの)、対応のスマホ

利用方法

マイナポータルアプリからマイナンバーカードを使用して電子署名・申請

※スマホ用電子証明書の有効期限は、マイナンバーカードの電子証明書の有効期限と同一です

できる手続き

マイナポータル利用(ログイン)、引っ越しのオンライン申請(7月ごろから)、確定申告(令和6年度から)、コンビニ交付サービスの利用(年内対応予定)、健康保険証としての利用(令和6年度対応予定)など

マイナンバーカードは簡単に作れます!

自宅で



スマホで簡単!
自宅で写真撮影・オンライン申請できます。



市役所で

手続きをサポート!
職員が手続きをサポートします。



問い合わせ先 / 市役所市民課市民係 ☎76-8130

6月23日~29日は 男女共同参画週間

令和5年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ
「無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来。」

(出典:内閣府男女共同参画局)

パネル展示「男女共同参画のキホン」

6月20日(火)~29日(木) 市役所 ロビー

男女共同参画に関する書籍などの展示

6月30日(金)まで 図書館

男女共同参画講座 「あいた時間で何を? 人生が変わる「時短」整理収納講座」



と き 6月24日(土)午後1時30分~3時30分 ところ 中央公民館 102会議室

内 容 すぐに片付けたくなる、意識から変わる片付け講座

対 象 者 どなたでも 定 員 先着30人 費 用 無料

講 師 スマイルライフフリエイト主宰 大竹美希さん

申し込み方法 6月1日(木)午前8時30分~22日(木)に右記二次元コードからか電話で【託児】生後3カ月~未就学児、先着6人。6月14日(水)までに講座と同時申し込み



男女共同参画審議会委員を募集します

内 容 男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための委員

対 象 者 市内在住の18歳以上で、次の要件を全て満たすかた

- 本市の他の附属機関や懇談会などの構成員でない
- 本市の議員・職員でない
- 平日の昼間に開催する会議(年3回程度)に出席できる

定 員 2人 任 期 2年(9月1日~令和7年8月31日)

応募方法 6月1日(木)~30日(金)に右記二次元コードからか、応募用紙(多様性推進課で配布。ホームページからもダウンロード可)を郵送、メールか直接



報 酬 会議への出席1回当たり6,400円 選考方法 書類選考

申し込み・応募・問い合わせ先 / 市役所多様性推進課男女共同参画係 ☎76-8125

✉tayoseisuishin@city.owariasahi.lg.jp